



NEWS RELEASE

ヤマトホールディングス

2020年5月20日

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2020年6月23日開催予定の第155期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、監査体制の強化・充実を図るため、定款第30条に定める監査役の員数の上限を1名増員し、4名から5名に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第30条 当会社の監査役は <u>4名</u> 以内とする。	(員数) 第30条 当会社の監査役は <u>5名</u> 以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2020年6月23日(火)

定款変更の効力発生日 2020年6月23日(火)

以 上

【問合せ先】

ヤマトホールディングス株式会社 コーポレートコミュニケーション戦略担当 TEL:03-3541-4141